

令和4年洞爺湖町教育委員会第3回臨時会会議録

日 時	令和4年9月5日（月） 15：30より
場 所	役場第2委員会室
出席委員	教 育 長 渋 川 賢 一 委 員 吉 田 聡 委 員 来 栖 由 喜 委 員 岡 本 里 佳 委 員 岩 崎 義 久
欠席委員	無し
説明員	管理課長 高 橋 謙 介 社会教育課長 原 美 夏 社会教育課参事 角 田 隆 志
会議録調整者	管理課主幹 尾 崎 文 郎
傍 聴 者	無し
日 程 第 1 【開会宣言】	渋川教育長 開会を宣言する。（15：30）
日 程 第 2 【前回会議録の承認】	渋川教育長 各委員の署名により、承認を確認。
日 程 第 3 【教育長諸般の報告】	渋川教育長 7／15 北海道市町村教育委員会研修会（札幌市教育文化会館） 7／18 とうや湖縄文まつり（入江・高砂貝塚館） 7／19 洞爺給食センター運営協議会（いきがい交流センター） 〃 定例教頭会議（役場委員会室） 〃 虻田給食センター運営協議会（役場防災研修ホール） 7／20 社会教育委員会議（役場委員会室） 7／23 サマーフェスタ 2022in 洞爺湖（駅前栈橋特設会場） 7／25 町議会全員協議会（役場委員会室） 7／27 洞爺地区戦没者追悼式（洞爺村慰霊碑前） 7／28 町議会7月会議（議事堂） 〃 洞爺湖町民生委員推薦会（役場202会議室）

日 程 第 4
【 報 告 事 項 】
・ 報告第 2 3 号

- 7 / 3 0 聖徳太子祭典(洞爺・水の駅)
- 8 / 1 虻田中校舎に関する意見交換会(虻田中学校)
- 8 / 3 虻田地区戦没者追悼式(ふれ合いセンター)
- 8 / 4 へき地・複式研究大会実行委員会研修会(洞爺湖文化センター)
- 8 / 5 北海道縄文のまち連絡会総会 (入江・高砂貝塚館)
- 8 / 6 北海道・札幌市公立学校教員採用選考検査面接 (札幌北高
～ 7 校)
- 8 / 8 千歳市教育委員会視察対応(入江・高砂貝塚館)
- 8 / 9 (仮称) あぶた保育所複合化検討会 (役場 2 0 2 会議室)
- 8 / 1 2 町議会全員協議会 (役場委員会室)
- 8 / 2 2 定例校長会議 (役場委員会室)
- 〃 保育園児対象北海道コンサドーレ札幌サッカー教室 (ホロモイスタジアム)
- 8 / 2 4 北海道教育庁との教育行政事務打合せ (道庁別館)
- 8 / 2 5 移動教育委員会後の意見交換会 (白老町中央公民館)
- 8 / 2 6 虻田中校舎に関する意見交換会(虻田中学校)
- 8 / 3 0 胆振管内公立小中学校教職員人事推進会議 (室ガス文化センター)
- 8 / 3 1 教育委員会行政評価委員会 (役場委員会室)
- 9 / 1 町議会全員協議会 (役場委員会室)
- 〃 教育委員会行政評価委員会 (役場委員会室)
- 9 / 2 定例教頭会議 (役場委員会室)
- 9 / 5 学校視察 (七飯町立大沼岳陽学校)
- 〃 教育委員会 (役場委員会室)

渋川教育長

日程第 4、報告事項でございます。

報告第 2 3 号、寄附について、事務局の説明をお願いいたします。

原社会教育課長

8 月 1 日付けにて社会教育課長に着任しました原と申します。

よろしくをお願いいたします。

2 ページになります。

寄附についてです。

このたび、次の方より寄附の申出があり、ご厚志に添うようありがたく受納いたしました。

物品の寄附でございます。

札幌市西区宮の沢 2 条 3 丁目 4 - 1、株式会社コンサドーレ代表取締役 GM、三上大勝氏、ベビー用スタイ 3 0 0 枚をいただいております。

以上です。

渋川教育長

・報告第24号

何か御質問等ございますでしょうか。

《「なし」の声あり。》

それでは以上のとおり報告を受けたということで御了承をお願いいたします。

続きまして報告第24号について、事務局の説明をお願いいたします。

高橋管理課長

報告第24号、議案書3ページでございます。

臨時代理の報告について（洞爺湖町議会令和4年7月会議提出一般会計補正予算）でございます。

洞爺湖町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定により、これを報告するものでございます。

4ページを見ていただきたいと思います。

こちらは町長から教育長に対し、補正予算の意見を求める文書でございます。

5ページは、教育長から町長へ異議のない旨の通知でございます。

内容につきましては、7ページ以降になります。

7ページは歳入でございます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、7目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時補助金、7節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時補助金といたしまして、町全体で25,743千円が補正した額になりますが、この中に教育委員会分も含まれている形でございます。

歳出につきましては8ページ、14款新型コロナウイルス感染症対策費、1項新型コロナウイルス感染症対策費、1目生活支援対策事業費でございます。

右側に記載されている6の学校給食費支援事業、1,126千円を補正をしてございます。

内容につきましては、物価高騰を受けまして、現在の給食費では必要な質と量を賄えなくなりますが、給食費の値上げも難しいことでございますので、小学校は1食17円、中学校においては1食20円を8月以降から提供される給食費に支弁するため、補正予算を計上したものでございます。

以上です。

渋川教育長

何か御質問等ありますでしょうか。

《「なし」の声あり。》

それではただいまの報告を持って御了承ということでお願いします。

続きまして報告第25号について、事務局の説明をお願いいたします。

高橋管理課長

報告第25号議案書9ページでございます。

（仮称）あぶた保育所の複合化についてでございます。

本町保育所と入江保育所の統合について、複合化施設とすることとしたので、次のとおり報告するものでございます

・報告第25号

・ 報告第 26 号

一昨年来より、本町保育所と入江保育所を統合して（仮称）あぶた保育所を建設する計画で事業を進めて参りましたが、本年 3 月に改定された洞爺湖町公共施設等総合管理計画などに基つき、将来に負担を残さない公共施設のあり方を踏まえた結果、保育所機能のほかに、他の機能を複合化することで、相乗効果が期待できる施設とする方向となりました。

今後どのような施設を加えるか町長部局を含め、庁内内部で検討することとしておりますので、ご報告いたします。

以上です。

渋川教育長

何か御質問等ありますでしょうか。

《「なし」の声あり。》

それではただいまの報告をもって御了承ということでお願いいたします。

続きまして報告第 26 号について、事務局より説明をお願いいたします。

高橋管理課長

議案書 10 ページ、報告第 26 号、虻田中学校の校舎についてでございます。虻田中学校の校舎について、次のとおり対応することとしたので、報告するものでございます。

老朽化の著しい虻田中学校の校舎について、虻田高校の空き教室を活用できないか令和 2 年度より北海道教育委員会と協議を重ねて参りましたが、早急な対応が必要なことから、この度、町長部局とも連携し胆振教育局、虻田高校及び虻田中学校で構成する「虻田中学校校舎に関する意見交換会」を 7 月に設置し、今後の虻田中学校の校舎のあり方としてベストな方法について、さまざまな観点からご意見を伺ったところ、虻田高校の活用については財産上の許認可権限の問題や、同じ建物に異なる設置者が併存することで生じる運用面の問題など、調整することが困難多岐に渡り、現実的ではないとのご意見を頂いたところです。

頂いたご意見に対し町長部局とも協議した結果、虻田高校の空き教室の活用を見送ることとしたところです。

今後につきましては、意見交換会からさまざまなご意見を頂いているところで、町長部局と連携し、町の教育環境、児童生徒の学びの場として、何が一番良い方法なのか、全体的な構想を組み立てたうえで地域や保護者などのご意見を伺って参りたいと考えておりますので、ご報告いたします。

以上です。

渋川教育長

質問をお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

吉田委員

意見交換会からさまざまな意見を頂いたということですので、差し支えがなければ、次回の協議会で、どういう意見が出たのか教えていただければと思います。

渋川教育長

・報告第27号

それでは、事務局で後ほどまとめて、次回の協議会で御報告させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

他ございますでしょうか

《「なし」の声あり。》

今の報告をもって御了承ということをお願いいたします。

次に報告第27号について、事務局より説明をお願いいたします。

高橋管理課長

議案書11ページ。

報告第27号、管理課所管の各種事務事業の取組状況についてでございます。
管理課所管の各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告するものでございます。

1、新型コロナウイルス感染症に関する対応等についてでございます。

町内教育・保育施設で新型コロナウイルスの感染者が確認されましたので、発生状況とその対応について報告いたします。

前回会議以降の分の報告でございます。

11ページから14ページの上段まで表がございますが、令和4年7月10日に発生してから、8月下旬まで頻繁に発生している状況でございます。

合計82名の小中学生、保育園児が感染しまして、保育所の閉鎖や学年閉鎖の措置をとってきたところでございます。

続きまして、(2)の給食運営委員会の委嘱につきましては、任期満了に伴い6月1日付けをもって次の方々を委嘱してございますので御報告いたします。

(3)の洞爺湖子ども芸術文化フェスティバルの中止についてでございます。

このたび、洞爺湖子ども芸術文化フェスティバル実行委員会より、本年度における標記フェスティバルの開催中止を決定したと連絡がありましたので、ご報告いたします。

中止の理由と致しましては、各学校において様々な工夫と感染対策を講じながら日々、表現教育や情操教育に取り組んでおりますが、未だ合唱については時間や人数などの制限をしている状況下で、町内全校の児童生徒が一堂に会し合唱を行うことは、難しいとのことでありました。

このことから、実行委員会の判断を尊重し本年度の開催中止を了承したところでございます。

(4)学校給食の異物混入についてでございます。

8月30日（火）に虻田小学校において給食で供給しました「山菜うどん」に羽アリのような昆虫が混入していました。児童が食べる前に発見しましたことから幸い大事には至りませんでしたが、不快な思いとご迷惑をお掛けいたしましたことに対し、翌31日（水）に同校の保護者の皆さまに対し、お詫びの文書を出したところです。

異物混入の原因を突き止めるべく、給食センター厨房内を点検し、昆虫の侵入及び当日使用した食材の包装、使用野菜の切れ端等の調査・確認を行いました。昆虫の形跡は確認されませんでした。

・ 報告第 2 8 号	また、その他、混入の可能性についても検討しましたが、確証が得られるものはありませんでした。 今後、このようなことを起さぬよう、関係者一同、調理過程において、更なる細心の注意を払い安全、安心な給食提供に努めて参ります。 以上御報告いたします。 渋川教育長 ただいまの報告について御質問があればお受けいたしますが、いかがでしょうか。 《「なし」の声あり。》 それではただいまの報告をもって御承認ということでよろしく願いいたします。 続きまして、報告第 2 8 号について、事務局より説明をお願いいたします。 原社会教育課長 2 6 ページになります。 成人式の参加対象年齢を年齢並びに名称について、次のとおり対応することとしたので、報告いたします。 令和 4 年 4 月 1 日から成年年齢を 1 8 歳に引き下げる改正民法が施行されましたが、令和 4 年 4 月以降に開催される成人式の参加対象年齢は従来どおり 2 0 歳とし、成人の日行事の名称について「二十歳のつどい」とすることといたしました。 また、式典については、令和 5 年 1 月 8 日に実施を予定しています。 以上です。
・ 報告第 2 9 号	渋川教育長 御質問お受けしたいと思いますがいかがでしょうか。 《「なし」の声あり。》 それでは今の報告をもって御了承ということでお願いいたします。 続きまして、報告第 2 9 号について、事務局より説明をお願いいたします。 角田社会教育課参事 議案書 1 7 ページでございます。 報告第 2 9 号、社会教育課所管の各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告するものでございます。 1、第 1 2 回とうや湖縄文まつりの開催についてです。 史跡入江・高砂貝塚への関心と理解をより一層深めてもらおうと「第 1 2 回縄文まつり」が 7 月 1 8 日（月）、実行委員会の主催により入江・高砂貝塚館を会場として 3 年ぶりに開催されました。 会場ではシカの角を素材とした釣針づくりや土偶づくり、恒例の火起こし体験をはじめとした体験コーナーなどを実施し、約 1 5 0 名の方々の来場をいただきました。 開催にあたりまして、アプタフレナイの会、ボランティアガイド、札幌国際大学など、多くの方々のご協力をいただきましたことに心より感謝を申し上げます。

す。

今回の縄文まつりは、「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界遺産に登録された1周年を記念して開催されたものであり、構成する入江・高砂貝塚のPRと共に町民の皆さまの世界遺産への理解や、縄文文化に対する関心を更に高めていただける内容となりました。

2、洞爺湖町社会教育委員の委嘱についてです。

任期満了に伴い、4月1日付けをもって次の15名の方々を委員に委嘱いたしました。

なお、第1回会議にて委員長に木村省平氏、副委員長に大石久美子氏をそれぞれ選出いたしました。

3、洞爺湖町スポーツ推進委員の委嘱についてでございます。

任期満了に伴い、4月1日付けをもって次の16名の方々に委員を委嘱いたしました。

なお委員長及び副委員長につきましては、次回会議にて委員の互選により決定することとしております。

続きまして19ページでございます。

4、洞爺湖中島ウォーク！中島・湖の森博物館見学ツアーの実施についてでございます。

8月9日、町内児童生徒の夏休みの思い出づくりに中島・湖の森博物館の見学を観光振興課、ジオパーク推進課との共催で実施いたしました。

参加した町内小中学生17名は、ガイドの説明を受けながら、フィールドビンゴなどを行い、洞爺湖中島の成り立ちや自然について学びました。

5、「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界遺産登録1周年記念事業の開催についてでございます。

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録1周年を記念して、シンポジウムが7月31日（日）に開催されました。

シンポジウムは、世界遺産としての価値やあり方、文化資源としての活用の方角性に関する講演やパネルディスカッションを行い、各地の状況報告やアプタ・フレナイの会による喜びのメッセージを伝えました。

また、当日はオンラインにより同時配信され、シンポジウムの様子を入江・高砂貝塚館にて9名が視聴いたしました。

今後も世界遺産の保全や活用に向けて、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

6、北海道縄文のまち連絡会総会の開催についてでございます。

道内の縄文遺跡のある自治体が集い、共に協力しながら縄文に学び、縄文の知恵を活かしたまちづくりの方策を探ることを目的とした「北海道縄文のまち連絡会」の総会が8月5日（金）に入江・高砂貝塚館で開催されました。

総会は新型コロナウイルスの影響で3年ぶりの開催となりましたが、各市町長7名（内、代理3名）のほか、担当者17名が出席し、「考古学カフェ」事業の実施や新規加入の促進などについて話し合われました。

・ 報告第 3 0 号	会議終了後は入江・高砂貝塚館、高砂貝塚公園などを視察し、遺跡の価値や今後の取り組みについて説明を行いました。 以上でございます。 渋川教育長 御質問お受けしたいと思いますがいかがでしょうか。 《「なし」の声あり。》 それではただいまの報告をもって御了承ということでお願いいたします。 続きまして、報告第 3 0 号について、事務局より説明をお願いいたします。 高橋管理課長 議案書 2 0 ページ、報告第 3 0 号、令和 3 年度洞爺湖町学校給食会計決算についてでございます。 令和 4 年度第 1 回洞爺湖町学校給食運営委員会を開催し、令和 3 年度洞爺湖町学校給食会計決算について承認されたので、次のとおり報告するものでございます。 1、給食会計収支決算、(1) 収入状況、①虻田給食センターは調定額 2 1, 9 1 4 千円に対し収入済額は同額で 1 0 0 % の収納率となっております。 ②洞爺給食センターは調定額 6, 7 4 8 千円に対し、収入済額が同額で 1 0 0 % の収納率となっているところでございます。 (2) 収支状況でございます。 ①虻田給食センター収入額 2 1, 9 1 4 千円に対し、支出総額 2 1, 9 0 3 千円で、差引額 1 1 千円が次年度への繰り越しとなっているところでございます。 ②洞爺給食センターにつきましては、収入総額 6, 7 4 8 千円に対し、支出総額 6, 7 4 4 千円で、差引額 4 千円が次年度への繰り越しとなっているところでございます。 2、3 はそれぞれの学校給食運営委員会の議案ですが、別紙資料 1 及び 2 として、配付しております。 説明は省略させていただきたいと思います。 以上御報告いたします。
日 程 第 5 【 議 決 事 項 】 ・ 議案第 1 6 号	渋川教育長 御質問お受けしたいと思いますがいかがでしょうか。 《「なし」の声あり。》 それではただいまの報告をもって御了承ということでお願いいたします。 続きまして、日程第 5、議決事項に移らせていただきます。 議案第 1 6 号について、事務局より説明をお願いいたします。 高橋管理課長 議案書 2 1 ページ、議案第 1 6 号洞爺湖町立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部改正についてでございます。 洞爺湖町立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する訓

令を次のように定めるものとさせていただきます。

この改正の趣旨でございますが、本年４月より、道路交通法の改正が行われ、安全運転管理者の設置が義務づけられてる事業所、５台以上の自動車を設置し、使用している事業所が対象になりますが、そういう事業所には車に乗る前と後に目視などによるアルコールチェックを行うということが義務づけられ、１０月以降はアルコール検知器によるチェックも必須となっているところでございます。

学校自体は安全運転管理者の設置義務はございませんが、道立学校ではアルコール検知器を使った取組を行うという通知があったことから、町立学校においても同様に扱うこととして改正を行うものとさせていただきます。

議案書２３ページの新旧対照表をご覧ください。

改正する条項で、まず第４条に１０号を加える改正でございます。

この１０号には車の使用を認めない場合に、当該職員が運行前８時間以内に飲酒している場合。ただし、８時間以内の飲酒がない場合にあっては、前日又は当日に飲酒があり、飲酒量や飲酒後の経過時間、当該職員の顔色、吐息等から運転に適さないと認められるとき。

それから、第５条に第７項を加えます。

こちらは、運転手に車は乗る前だけではなく、乗った後も校長によるアルコールの確認するよう、規定を定めているところでございます。

次の２４ページが、このアルコールチェックをする表となっております。

上段が新で、下段が旧でございます。

これを新しいものに替えるという改正でございますが、２２ページを見ていただければよろしいかと思います。

これが新しいバージョンの確認記録簿となります。

右側のほうに、運転前に本人が記載し、運行前後に校長が確認するということを、今後やっていく改正になります。

議案書２１ページに戻っていただきまして、附則でございます。

この訓令は令和４年９月７日から施行するものとさせていただきます。

ただし、別記様式第６号中の改正規定中、アルコールチェッカーの反応の規定の運用につきましては、法の施行日が令和４年１０月１日からですので、１０月から施行します。

それまでは目視による点検を行うというような改正規定となっているところでございます。

以上、御審議よろしくお願いいたします。

渋川教育長

それでは質疑をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

《「なし」の声あり。》

それでは提案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

《「異議なし」の声あり。》

異議なしということで認めさせていただきます。

・議案第 17 号

続きまして議案第 17 号について、事務局より説明をお願いいたします。

角田社会教育課参事

25 ページでございます。

議案第 17 号、洞爺湖町表彰条例に基づく被表彰候補者の内申についてでございます。

洞爺湖町表彰条例に基づく令和 3 年度表彰に係る被表彰候補者について、次の者を内申することについて議決を求めるものでございます。

内申をする者、小山慎市氏、住所は洞爺町 52 番地 5、昭和 24 年 12 月 14 日生まれでございます。

表彰の種類は貢献表彰。

功績の概要は、氏は、昭和 41 年の曙獅子舞保存会発足以来、獅子舞の指導に尽力され、平成 17 年からは保存会役員として 17 年にわたり獅子舞の継承に務められ、その功績は顕著である。

以上でございます。

渋川教育長

この件について質疑をお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

《「なし」の声あり。》

それでは提案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

《「異議なし」の声あり。》

それで異議なしということで認めさせていただきます。

・議案第 18 号

続きまして、議案第 18 号について、事務局から説明をお願いいたします。

高橋管理課長

議案書 26 ページ、議案第 18 号令和 4 年度（令和 3 年度対象）教育委員会の点検評価についてでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項に基づき教育委員会の管理及び執行状況の点検・評価を行い、別添のとおり報告書を作成したので、これを議会に提出するとともに、公表することについて議決を求めるものでございます。

別添資料で教育委員会の点検・評価という冊子があるかとございます。

こちらで内容について説明していきたいと思っております。

1 ページでございます。

この点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会に義務づけされている制度でございます。

何のために行うのかといったことにつきましては、1 の評価と点検のところの①②③と中程に書いてあると思っておりますけれども、①教育行政の政策や行政活動の質を向上させること。②行政の説明責任を果たすこと。③教育行政に対する町民満足度を高めるといった趣旨から行っているものでございます。

どのように点検評価を行っていくのかというのが下のフロー図に記載させていただいております。

まずは最初に担当者部局の自己評価を行い、それを内部で調整し、外部の評価

委員さんに説明し意見提言をもらいます。

最後に議会報告、公表というような流れで進めていくものでございます。

次のページは、評価の対象とする事務事業につきましては、前年度の教育行政執行方針、令和3年度の執行方針に明記された事業のものを評価する形で実施してございます。

評価シートを作成し、それぞれ達成基準というものを定めてございます。

真ん中より下に表があります。

概ね達成できたから、ほとんど実施できなかったというような自己評価をして、それらをもとに行政評価委員に説明し提言を求めるというような流れで、最終的には議会に提出して町のホームページで公表するというような内容となっております。

3ページ以降は、教育委員会の活動状況となっておりますので、説明は省略させていただきます。7ページをお開きいただきたいと思います。

行政評価委員さんへ2日間にわたり説明して様々な意見をいただきまして、最終的な総括意見をいただいております。

内容につきましては読み上げさせていただきます。

「令和3年度の教育行政執行方針に基づき、23区分の主要施策に分けた主な事務事業について、各担当課による点検、評価の内容をもとに、第三者の立場から、意見、助言を申し上げました。

評価対象の各種事務事業については、新型コロナウイルス感染症の感染が収まらず、一昨年度に引き続き中止を余儀なくされた事務事業があり、教育行政に大きな影を落としています。

そのような中であっても、実施した事業については達成度も高く、課題と対応方向も的確に捉えています。また、指摘された課題は翌年には改善されるなど、意欲的に業務に取り組まれていることを評価します。

このたびの評価を通して、特に次の点について申し上げます。

1点目は、本町の教育において、子育ては地域全体でという姿勢で進められており、このことは非常に重要であり、今後もこの姿勢で教育を進めていただきたいと思います。

2点目は 本町における教育行政の課題も山積しており、これらは長期的あるいは中期的なものとして整理し、段階的に取り組まれているものと理解しています。

しかしながら、例えば虻田中学校校舎の老朽化については、待ったなしの状況ということで、この評価委員会でも幾度となく課題として協議されてきており、教育委員会も対応をしてきているとは思いますが、もうそろそろ、課題に対する見通し（ビジョン）を早期に示していただく時期にきているのではないかと考えます。

以上、2点ほど申し上げましたが、更なる本町の教育行政発展のための取り組みを期待します。」というような評価をいただいているところでございます。

各種事務事業評価の達成度につきましては、23区分中22区分がAという

形で御承認をいただいているところでございます。

1 つB評価のところがございますので、そこを説明させていただきます。

2 2 ページを開いていただきたいと思います。

学校教育の推進の地域交流事業の充実というところで箱根町の中学生交流、洞爺湖子ども芸術文化フェスティバルの事業につきまして、達成度がB という形で評価してございます。

理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症で箱根町との相互交流がオンライン交流になってしまったこと、芸術文化フェスティバルは中止となったということから、達成度B というような評価となっているところでございます。

評価委員からの意見提言につきましては、コロナ禍で事業が中止となっているのは理解できますが、この取り組みは非常にいいものであり、できるだけ次年度以降も事業を継続することを期待したいというような意見をいただいているところでございます。

以上です。

渋川教育長

質疑をお受けしたいと思います、いかがでしょうか。

岡本委員

今のB判定だった事業ですが、洞爺湖子ども芸術文化フェスティバルはここ数年開催されず、今年度も中止という状況ですが、全児童生徒が一堂に会してというのは、今の状況では来年度も果たして実施できるのかどうかと考えますと、何か事業内容を変更することは特には考えてはおられないのでしょうか。

高橋管理課長

委員おっしゃるとおり、コロナ禍は多分すぐに収まらないと思われます。今までと同じような事業を継続するというのは難しく、どこかで方向性を変える必要があるのかなと思っているところです。

集まって歌うことができなくても、集まって何かを聞くというようなことはできるのかなとも思います。それが何かになるのは、まだ今のところで決まっておりませんが、調整しながら検討させていただきたいと思っているところでございます。

以上です。

岡本委員

ここ数年で中止になっている事業が多いので、工夫し行っていただきたいと思います。

渋川教育長

ほか御質問ございませんでしょうか。

《「なし」の声あり。》

それでは提案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

《「異議なし」の声あり。》

それで異議なしということで、提案のとおり承認されました。

日 程 第 6 【 そ の 他 】	次に日程第6、その他ということでございますけども、何か委員の皆様からございますでしょうか。 《「なし」の声あり。》 事務局ありますか。 高橋管理課長 ありません。
日 程 第 7 【 閉 会 】	渋川教育長 以上をもちまして、洞爺湖町教育委員会令和4年第3回定例会を終了いたします。 16：01 閉会